

機構改革は忠類地域の 将来に配慮したものに



問 町長は、来年度役場の機構改革を実施するとしているが、忠類地域の取り扱いについて伺いたい。

編入合併した忠類地域にとって、市街の急激な過疎化は重大な問題である。人口減に直結するのが総合支所の人員削減だが、合併後15年間は交付税の特例措置があること、合併特例債が発行され、旧町村の振興に配慮することが求められていることから、次の二点について聞きたい。

①総合支所の機構については、合理化、効率化の観点からのみ行うのではなく、行政・福祉サービスの確保と、人員の削減を最小限にするよう配慮すべきと思うが、
②地域住民と合意が必要だが、駒島地域周辺を総合支所の管轄とすることを考えるかどうか。

町長 機構改革の基本的

役割や、適正な人員配置を慎重に検討する方針である。忠類地域の住民サービスの低下を招かないよう配慮したい。

な方針は、中長期的な視点に立ち、より簡素で効率的、機能的な組織機構を目標に、組織全体の再編を図り、適正な職員配置となるよう検討を進め、民間活力の導入や事務事業の見直しも視野に入れ、あらゆる行政課題に迅速かつ着実に対応できる執行体制の確立を図ることである。

忠類総合支所の機構については、役場組織全体の中で、総合支所として担うべき

忠類地域に特別養護老人ホーム等の福祉施設の建設を

問 昨年の医療制度改革によって、療養病床が23万床削減されることになり、特別養護老人ホームのような福祉施設がさらに必要となる。更別村は、特養と小規模多機能型福祉施設の建設が決まり、来年度入所が始まる。かねてから待望されていた特養等の福

施設を忠類地域に建設すべきと思うがどうか。

②現在、幕別町役場支所及び出張所設置条例の中で、駒島、弘和地区は駒島出張所の所管区域とし、地域住民の方に、各種の行政サービスの拠点として利用いただいている。

両地区の住民の方は、本庁や忠類総合支所も利用できる状況になっている。

現時点で、所管区域は現行のままとし、今後、地域の方の意見などを聞き、どのように対応するか考えたい。

町長 介護保険福祉施設である特別養護老人ホームは、北海道が策定している第3期介護保険事業支援計画の中で、圏域ごとに整備量が決められており、十勝の圏域では、平成20年度末

で1,642床とされ、現在予定されているものを含め、1,630床が整備され、残りは12床となっており、忠類地域に、新規の特別養護老人ホームを整備するのは非常に難しい。

小規模多機能型福祉施設については、次期計画の第4期介護保険事業計画に盛り込むことで整備が可能と考えるが、計画の策定にあたっては、幕別町のどの地



忠類総合支所の窓口

域に整備するのがいいのか、民間事業者の参入を図れるのか、サービス量が確保でき、継続的に運営できるかなどについて、総合的に判断し、町民の方や、介護保険運営等協議会、関係団体等の意見を聞き、適正な計画の策定に努めたい。

農業従事者の住宅確保について

問 忠類地域は、民間の賃貸住宅が皆無である。実習生、新規就農準備、従業員などの住宅確保が必要と思うがどうか。

町長 現在、忠類地域では、町外から居を移して農業に携わっている方が15人いる。その内、海外からの研修生7人については、受け入れ農家が住宅を用意することが条件になっており、残りの8人については、忠類地域内に住宅が確保され、それぞれ、職場や研修先に通っている。今後、受入者数の推移や住宅事情を踏まえ、対応したい。